

令和2年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第1号）

令和2年6月10日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第33号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 5 議案第34号 小野町中小企業及び小規模企業振興基本条例について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 6 議案第35号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第12まで同じ〕
- 日程第 7 議案第36号 小野町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第37号 小野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第38号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第39号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第40号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第41号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第42号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約
の締結に関する協議について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第14 議案第43号 町有財産の無償貸付について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第15 議案第44号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決、以下日程第24まで同じ〕
- 日程第16 議案第45号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 議案第46号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第47号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案第48号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第20 議案第49号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第21 議案第50号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第22 議案第51号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第23 議案第52号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第24 議案第53号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

日程第25 議案の委員会付託

日程第26 請願・陳情の委員会付託

日程第27 報告第2号 令和元年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副長	長阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	吉田浩祥君
企画政策課長	吉田吉広君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	先崎秀一君
子育て支援課長	宗像喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井一一	次長	二瓶淳
書記	清水綾子	書記	佐藤理恵

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和2年小野町議会定例会6月会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
11番 竹川里志 議員
1番 會田百合子 議員
を指名します。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（田村弘文君） 日程第2、定例会6月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
5番、渡邊直忠議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 渡邊直忠君登壇〕

- 議会運営委員会委員長（渡邊直忠君） 去る6月5日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和2年小野町議会定例会6月会議の会議日程については、6月10日から6月15日までの6日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第33号及び議案第44号から議案第53号までについては起立採決とし、議案第34号から議案第43号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第44号から議案第53号については、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、陳情の取扱いについて、陳情第2号については総務文教常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会6月会議の日程は、本日から6月15日までの6日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第33号及び議案第44号から議案第53号については起立採決とし、議案第34号から議案第43号については簡易採決により行うことといたします。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日の前日までに議長へ通告をお願いします。

定例会6月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は1件であります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第33号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第33号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第33号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 令和2年小野町議会定例会6月会議が開催されるに当たり、議員各位にはご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

今定例会におきましては、町政執行上重要な令和2年度一般会計補正予算案件1件、条例の制定案件1件、条例の改正案件7件、連携協約の変更案件1件、財産の貸付け案件1件、人事案件10件、報告1件をご提案、ご報告申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案のご説明をいたします前に、今年度の主要な事業等の状況について申し上げます、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、感染されました方々にお見舞いを申し上げます。また、厳しい状況の中、地域医療を支えていただいております医療従事者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。更に、不要不急の外出の自粛や事業活動の自粛など、様々なご協力をいただいております町民の皆様、事業者の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

昨年の12月に中国の武漢市で発生が確認されました新型コロナウイルス感染症につきましては、世界的に感染が拡大しておりますが、町では2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染を予防するために様々な対策を実施して参りました。

発生の初期におきましては、町ホームページ、防災行政無線、町広報紙、新聞折り込みチラシなど、様々な手段によりまして、情報発信、注意喚起を行いました。また、町主催の会議やイベントの中止、小・中学校の臨時休校、公共施設の休館などを実施し、感染の予防に努めて参りました。

更に、町内縫製事業所の皆様のご協力を得まして、小・中学校、幼児教育施設の児童・生徒、教職員に布製マスクを配布いたしました。また、感染予防に役立ててほしいということで、寄附金やマスクの寄贈も頂きました。改めまして御礼を申し上げます。

幸いにも、現在まで、町内において感染者は確認されておきませんが、今後は、第2波、第3波の発生を防止するために、新しい生活様式の周知徹底を行うとともに、引き続き感染予防のため、町民の皆様にご協力をお願いするものです。

併せまして、感染予防に伴う自粛等によりまして大きな影響を受けました町民の皆様の生活と地域経済を支援するために、スピード感を持って、様々な支援策を実施して参ります。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、感染拡大防止対策、雇用の維持と事業継続、経済活動回復のための対策に結びつく事業を実施するとともに、町独自の事業といたしまして、町内事業継続緊急支援給付金事業、小野町応援商品券支給事業、帰省自粛学生に対するふるさとの農畜産物が応援します事業、営業用水道基本料の減免などを実施いたしまして、日常生活を取り戻すべく対応いたします。

また、特別定額給付金につきましては、正確かつ迅速な事務執行に努めまして、対象世帯の9割を超える世帯に給付が完了しております。今後は、早期の給付完了に向けまして、未申請者の方に働きかけを行って参ります。

次に、令和2年度の主要事業の進捗状況につきましてご報告を申し上げます。

本年4月には、町内の4小学校を統合いたしました小野小学校が開校いたしました。次世代の人材を育成するため、引き続き教育環境の充実に努めて参ります。

認定こども園整備事業につきましては、3月に敷地造成工事が完了いたしましたので、本定例会に議案を上程させていただきました財産の無償貸付けを行い、令和4年4月の開園に向けて事業者と協議を進めまして、円滑な運営と子育て環境の充実に努めます。

次に、人口減少対策に取り組むため、企画政策課に新たに人口対策担当を設置いたしました。未来を見据え、持続可能な町を目指すため、人口対策に特化した施策・事業を推し進めて参ります。

次に、安全・安心のまちづくりにつきましては、高齢運転者の交通事故を防止するために、新規事業といたしまして、高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業を実施しておりますが、当初予算で計上した年間の申請件数を超える見込みとなっております、本定例会に増額補正の予算を上程しております。

また、防犯対策事業といたしまして、平成29年度より、町内の交差点や通学路に防犯カメラを設置しておりますが、昨年度までに設置しました8か所10基に加えまして、今年度は2か所、2基の設置を計画しており、早期の設置に向けて準備を進めております。

次に、プレミアム付商品券事業につきましては、補正予算で事業費を増額いたしましてプレミアム率を引き上げるとともに、お弁当クーポンを追加するなど、新型コロナウイルス感染症により影響を受けました町内の事業所の皆さんの支援を進めて参ります。今後も国の第2次補正予算の動向等を踏まえながら、地域経済の活性化のために支援策を検討し、実行して参ります。

次に、多面的機能支払交付金事業につきましては、地域の良好な農用地、水路、農道等の保全や共同活動を支援する事業であり、現在15団体が活動中であります。里山の風景と地域生活、大切な食料を守る事業であり、活動団体の支援を継続するとともに、新規実施団体の掘り起こしに努めて参ります。

基盤整備事業につきましては、浮金第二地区では、令和元年度の事業採択を受け、今年度は地権者の同意に基づく事業施行の申請を行います。また、引き続き基盤整備後の効率的営農体制を構築すべく、地域の話合いに協力して参ります。

飯豊上地区では、今年度、人・農地プランの作成を通じて、地域の農業担い手や作目につきまして、地域の話合いと共通理解を図って参ります。また、水稻の収穫後には、文化財の試掘調査を実施いたします。

6次産業化と発酵のまちづくり推進事業につきましては、農業の6次化と発酵技術により、産業の活性化、町民の健康づくりを図りながら、にぎわいのあるまちづくりを推進いたします。小野町6次化・発酵のまちづくり推進協議会に、顧問として名誉町民の小泉武夫先生をお迎えし、指導を仰ぎながら事業を進めて参ります。また、協議会が主体となりまして、みそや塩こうじの製造、配布などの実践活動を実施いたしまして普及を図るとともに、小野高校との連携を継続いたしまして、活動を支援して参ります。

以上、令和2年度に実施いたします主要事業の一端を述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症は、日常生活と経済活動において、世界に危機的状況をもたらしております。私は町長といたしまして、先頭に立ちまして、町民の皆様や農業、商業、工業などに携わる皆様、そして、あらゆる分野の皆様と一丸となって、この危機を乗り越えて参る所存でありますので、引き続き議員各位のご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第33号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に6,404万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億1,112万3,000円とするものであります。

補正予算の内容であります。歳入につきましては、国庫支出金において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額、小学校費国庫補助金及び中学校費国庫補助金を計上、県支出金において保健衛生費県補助金を計上、財産収入において土地売払収入を計上、繰入金において財政調整基金繰入金を増額するものであります。

歳出におきましては、総務費において、高齢運転者自動車急発進防止装置設置支援事業補助金を増額、衛生費において、一般廃棄物処理基本計画策定に要する経費を計上、教育費において、小・中学校の児童・生徒一人一人にタブレットPC等の情報機器整備に要する経費を計上するものであります。

以上、議案第33号 令和2年度一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 暫時休議といたします。

これより、ただいま町長から報告がありました最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（田村弘文君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ再開いたします。

◎議案第33号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第33号 令和2年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第33号について質疑を終わります。

◎議案第34号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第5、議案第34号 小野町中小企業及び小規模企業振興基本条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第34号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第34号 小野町中小企業及び小規模企業振興基本条例についてご説明申し上げます。

本案は、地域振興に重要な役割を担う中小企業及び小規模企業が今後も持続的に発展していくには、町と地域の各関係機関が連携・協力し、支援を行っていくことが重要であることから、町の発展に寄与することを目的として新規に条例を制定し、基本理念、施策の基本方針、町の責務、中小企業者等の努力、町内関係団体及び町民の役割等を定めることにより、中小企業及び小規模企業の振興策を総合的に推進するものであり、公布の日から施行するものです。

以上、議案第34号 小野町中小企業及び小規模企業振興基本条例についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第34号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第34号 小野町中小企業及び小規模企業振興基本条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第34号について質疑を終わります。

◎議案第35号～議案第41号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第6、議案第35号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第12、議案第41号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてまで7議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第35号～議案第41号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第35号から第41号までの条例の一部改正案件7案件につきましてご説明申し上げます。

議案第35号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う町民生活及び地域経済への影響などに鑑み、町特別職の職員の令和2年6月に支給する期末手当について減額措置を講ずるものであり、町長は100分の50、副町長及び教育長は100分の20を減額するものであります。

次に、議案第36号 小野町税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、段階的に施行されることに伴い、小野町税条例の関連する条項について所要の改正を行うものであります。

主な改正内容については5点ありまして、まず1つ目として、全ての独り親家庭に対して公平な税制を実現

するために、町民税において婚姻歴の有無や性別に関わらず寡婦控除を適用するとともに、寡婦控除の内容や非課税措置を見直す改正、2つ目として、町民税において、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期間を令和3年度から令和6年度まで延長する改正、3つ目として、町たばこ税において、重量比例課税が適用されていた軽量の葉巻たばこについて、紙巻きたばこと同様に本数課税方式に見直す改正、4つ目として、水防法の規定により浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置について、指定された日から3年度にわたり減額する改正、5つ目として、国の法人税における連結納税制度の改正に伴い、法人町民税の課税標準となる法人税割の調整規定を新設する改正であります。その他、地方税法等の改正に伴い、町税条例の関連する条項について必要な改正を行うもので、法の段階的施行に合わせて施行するものであります。

次に、議案第37号 小野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に改正されたことに伴い、小野町固定資産評価審査委員会条例の関連する条項について所要の改正を行うものです。

改正内容といたしましては、法律の改正によりまして、法律の名称及び適用条項を改正するものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第38号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、法律の改正に伴う政令の改正により、マイナンバーの通知カードの廃止の日が令和2年5月25日と定められたことから、小野町手数料徴収条例の関連する条項について所要の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、通知カードの廃止に伴い、通知カードの再交付手数料の規定を削除するものであり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第39号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和2年1月に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、小野町国民健康保険税条例の関連する条項について所要の改正を行うものです。

改正の内容といたしましては、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げるほか、5割軽減及び2割軽減の対象世帯の判定に用いる被保険者数に乗ずる金額を引き上げることにより、軽減対象世帯の範囲を拡大するものです。

また、租税特別措置法が改正されたことに伴い、低未利用地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除制度が創設されたことから、この規定を適用する附則の改正を行うものであります。公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものであり、附則の改正規定は令和3年1月1日から施行するものです。

次に、議案第40号 小野町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、小野町介護保険条例の関連する条項について所要の改正を行うものです。

改正の内容といたしましては、令和元年10月からの消費税率10%への引上げに伴う財源を活用した社会保障の充実策の一つとして、介護保険の第1号被保険者の保険料について低所得者の軽減を強化するもので、軽減割合を引き上げるために関連する条項を改正するものであり、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適

用するものであります。

次に、議案第41号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、令和4年4月の公私連携幼保連携型認定こども園の開園に伴い、町の教育・保育の継承、特別に支援を要する園児への対応及び引継ぎ保育等を行い、円滑な運営、子育て環境の充実を図るために、町が教育・保育面に一定の関与を保てるよう整備・運営する事業者へ町職員の派遣を予定していることから、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例で定める職員を派遣することができる団体として、認定こども園の整備・運営事業者である社会福祉法人啓誠福祉会を追加するものであり、公布の日から施行するものです。

以上、議案第35号から議案第41号までの条例の一部改正案件7案件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第35号～議案第41号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第35号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第41号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてまでの7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第35号から議案第41号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第42号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第13、議案第42号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第42号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第42号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議についてご説明を申し上げます。

本案は、平成31年1月に締結した郡山市と小野町の連携中枢都市圏形成に係る連携協約について、現在は災害に備えた相互応援体制の構築とされていますが、昨年の台風19号をはじめ、近年、気候変動に伴う災害が増加し、被害が甚大化していることから、災害発生時に即時かつ柔軟な支援体制を整えることを目的として、災害発生時の相互支援等を明記するものです。

連携協約の変更によりまして、災害発生時における相互応援の円滑化や広域連携による地域防災力の向上、減災・防災体制の強化など、住民の暮らしの安全・安心確保に向けた各種施策に郡山市と小野町が連携して取り組むものであります。

以上、議案第42号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

◎議案第42号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第42号 郡山市と小野町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結に関する協議について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第42号について質疑を終わります。

◎議案第43号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第14、議案第43号 町有財産の無償貸付についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議世事務局長朗読]

◎議案第43号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第43号 町有財産の無償貸付についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年4月に開園する予定の公私連携幼保連携型認定こども園につきまして、就学前の教育・保育、子育て支援の充実を図るため、一元的に幼児教育・保育を提供する施設の用地として活用することを目的といたしまして、事業者である社会福祉法人啓誠福祉会に対し、小野町大字谷津作字谷津98番1に所在する宅地1万2,222.09平方メートルを無償貸付するものであります。

以上、議案第43号 町有財産の無償貸付についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第43号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第43号 町有財産の無償貸付について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第43号について質疑を終わります。

◎議案第44号～議案第53号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第15、議案第44号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから日程第24、議案第53号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの10議案

を一括として議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

石井事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第44号～議案第53号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第44号から議案第53号までの人事案件10案件についてご説明申し上げます。

議案第44号から議案第53号までの10議案は、現農業委員が本年7月19日で任期満了となることから、農業委員会法等に関する法律第8条第1項の規定によりまして、委員の任命につきまして議会の同意を求めるものがあります。

なお、任期につきましては、令和2年7月20日から3年の任期となるものであります。

議案第44号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は、小野町大字皮籠石字神平32番地、鈴木栄次氏を小野町農業委員会の委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同じく議案第45号であります。小野町大字菖蒲谷字高屋敷62番地、中山次男氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第46号であります。小野町大字南田原井字大墳82番地、村上泰啓氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第47号であります。小野町大字吉野辺字関場302番地、郡司助広氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第48号であります。小野町大字夏井字太子堂28番地、阿部健治氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第49号であります。小野町大字小野新町字本町16番地、阿部君江氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第50号であります。小野町大字飯豊字宮ノ下80番地、吉田寿一氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第51号であります。小野町大字浮金字越野428番地、宗像智氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第52号であります。小野町大字小戸神字大名内23番地、郡司一良氏の同意を求めるものであります。

ます。

同じく議案第53号であります、小野町大字塩庭字山口76番地1、吉田吉久氏の同意を求めるものであります。

以上、議案第44号から議案第53号までの人事案件10案件につきましてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第44号～議案第53号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第44号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから議案第53号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの10議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第53号までの10議案について質疑を終わります。

◎議案第44号～議案第53号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、議案第44号から議案第53号までの10議案について採決したいと思います。

なお、地方議会運営の実務により、全員同意することに異議がないことが予想される場合、一括採決しても差し支えないこととされておりますので、10議案を一括採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第44号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから議案第53号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの10議案について、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第44号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから議案第53号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの10議案については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第25、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第26、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第2号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情の写しはお手元に配付のとおりであります。

◎報告第2号の報告

○議長（田村弘文君） 日程第27、報告第2号 令和元年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第2号 令和元年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度小野町一般会計において翌年度に繰り越して使用できるとした繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）事業から農業用施設等災害復旧事業までの計10事業に係る事業費総額は11億4,642万5,000円で、うち令和2年度に繰り越した総額は4億5,893万4,000円あります。

繰越額の財源内訳につきましては、未収入分の国庫支出金1億5,561万7,000円、県支出金1億1,582万1,000円、地方債7,960万円、その他といたしまして、農業災害復旧事業分担金23万円、一般財源1億766万6,000円あります。

以上、ご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全部終了いたしました。

議員の皆さん、また町執行部の皆さんには、このような状況の中での本会議の開催ということで、大変ご不自由をおかけしますとともに、また、聞きづらい点等が多々あるかと思いますが、どうか現状の拡大防止への対応として、このような開催方式になっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時55分